

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、協力会社の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、持続可能な成長と社会的責任を果たすため、直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。今後も、全ステークホルダーの皆様と共に、明るい未来を創造し続けることをお約束いたします。その際、災害時等の事業継続や 働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

### （個別項目）

#### a. 企業間の連携

オープンイノベーションを活用し、積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用してイノベーションを展開、新規事業などの創出に取り組みます。

#### b. IT 実装支援

- EDI の構築：データの総合利用を含む全体の情報共有化を目指し、可視化と分析による業務効率化を進めて行きます。
- データの相互利用：データの共有と活用を促進し、意思決定の迅速化と精度向上を目指します。
- IT 人材の育成支援：パートナー会社の IT 人材育成を支援し、デジタル技術の普及を推進します。
- サイバーセキュリティ対策の助言、支援：サイバーセキュリティ強化のための助言や支援を提供します。

#### c. 専門人材マッチング

- 必要な専門知識や技術を持つ人材のマッチングを支援し、パートナー会社の競争力を高めます。
- 親会社及びグループ会社間にて、必要人材に関する情報交換の場を設ける。現所属会社では力を発揮出来ていない人材などのトレード、出向などを検討。
- 応募人員に関して、パートナー会社間での相互紹介。

#### d. グリーン化の取組

- ・ 省エネ診断に係る助言、支援：エネルギー効率向上のための診断や助言を行います。
- ・ グリーン調達：環境に配慮した資材や製品の調達を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 支払条件

下請代金は現金で支払います。支払サイトを60日以内とします。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年1月11日

株式会社ヤマダテクニカルサービス

代表取締役社長 和田 元